

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-85950

(P2012-85950A)

(43) 公開日 平成24年5月10日(2012.5.10)

(51) Int.Cl.
A63F 7/02 (2006.01)

F 1
A63F 7/02 312Z

テーマコード(参考)
2C088

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2010-237293 (P2010-237293)
(22) 出願日 平成22年10月22日(2010.10.22)

(71) 出願人 391010943
株式会社藤商事
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号
(74) 代理人 100100273
弁理士 谷藤 孝司
(72) 発明者 長尾 和彦
大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式
会社藤商事内
Fターム(参考) 2C088 BC25 DA07 DA23

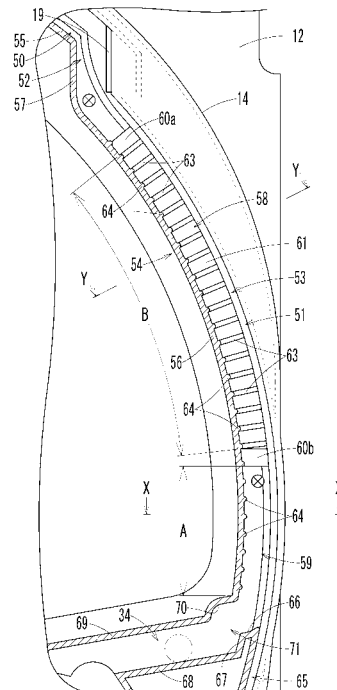
(54) 【発明の名称】 弾球遊技機

(57) 【要約】

【課題】遊技領域の拡大に応じて中央役物を大型化できるようにする。

【解決手段】遊技盤12の遊技領域17の略中央に配置された中央役物20と、中央役物20の右側で遊技領域17の外周側に配置された外周飾り部材14との間に右打ち通路30を備え、この右打ち通路30に遊技球の流下速度を抑制する抑制手段58を備えている。中央役物20は遊技盤12の前面に当接し且つ右打ち通路30に裏側から対向するベース板53と、このベース板53から前側に突出し且つ右打ち通路30に内周側から対向する外周壁54とを有する。抑制手段58とベース板53と外周壁54とに遊技球の流下方向に所定間隔を置いて配置され、右打ち通路30内を流下する遊技球と接触して流下速度を抑制する複数個の突起63、64を含むものである。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技盤の遊技領域の略中央に配置された中央役物と、前記遊技領域の外周側に配置された外周部材との間に遊技球の流下通路を備え、該流下通路を流下する遊技球の流下速度を抑制する抑制手段を備えた弾球遊技機において、前記抑制手段は前記流下通路に対向する対向面の少なくとも一つに遊技球の流下方向に所定間隔を置いて配置され、且つ前記流下通路内を流下する遊技球と接触して流下速度を抑制する複数個の突起を含むことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

前記流下通路を挟んで前後及び左右に相対向する各対向面の内、隣り合う二つの対向面に前記突起を設けたことを特徴とする請求項 1 に記載の弾球遊技機。 10

【請求項 3】

前記流下通路は前記中央役物と該中央役物の右側の前記外周部材との間に円弧状に形成された右打ち通路であり、前記中央役物は前記遊技盤の前面に当接し且つ前記右打ち通路に裏側から対向するベース板と、該ベース板から前側に突出し且つ前記右打ち通路に内周側から対向する外周壁とを有し、前記ベース板と前記外周壁とに前記突起を設けたことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の弾球遊技機。

【請求項 4】

前記ベース板、前記外周壁の少なくとも一方は前記右打ち通路側に突出して前記右打ち通路の通路断面積を小さくする突出壁を有し、該突出壁に前記突起を設けたことを特徴とする請求項 3 に記載の弾球遊技機。 20

【請求項 5】

前記各突起は前記右打ち通路の流下方向に対して略直交する方向に長いことを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の弾球遊技機。

【請求項 6】

前記ベース板の前記各突起は前記右打ち通路の円弧中心に対して略放射状であり、前記外周壁の前記各突起は前後方向に長い略水平状であることを特徴とする請求項 3 ~ 5 の何れかに記載の弾球遊技機。

【請求項 7】

前記右打ち通路は前記遊技領域の上下方向の略中央に位置する下部に、前記外周部材に沿って略垂直に形成された垂直部を有し、前記ベース板は前記垂直部と前記遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球が衝突する球止め部材の下方近傍との間に、前側へと突出し且つ前記突起を有する前記突出壁を設け、前記外周壁の少なくとも前記突出壁に対応する範囲に前記突起を設けたことを特徴とする請求項 5 に記載の弾球遊技機。 30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ機、アレンジボール機等の弾球遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

例えばパチンコ機には、遊技盤の前面に装着されたガイドレール、外周飾り部材等の外周部材の内側に略円形状の遊技領域を形成し、この遊技領域の略中央に、液晶式等の画像表示手段を有する中央役物を配置すると共に、中央役物の左右両側に左打ち通路と右打ち通路とを設け、遊技状況に応じて遊技者が左打ち通路と右打ち通路との何れかに遊技球を集中させながらゲームを行えるようにしたものがある。 40

【0003】

この種のパチンコ機では、遊技球が左打ち通路を流下するときと同様に右打ち通路を流下するときにも、その流下速度を抑える必要がある。そこで、通路幅の広い左打ち通路と同様に、通路幅の狭い右打ち通路内にも多数の遊技釘を配置して、右打ち通路内での遊技球の動きに変化を与えて流下速度を抑制するようにしたもの（特許文献 1）と、遊技領域 50

の外周側に配置された外周部材の内側に、中央役物とは別に通路部材を配置し、その外周部材と通路部材との対向面に凹凸部を設けて右打ち通路を蛇行状に構成し、遊技球が右打ち通路内を蛇行状に流下することにより流下速度を抑制するようにしたもの（特許文献2）とがある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2010-142331号公報

【特許文献2】特開2005-542号公報

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

近年のパチンコ機は、遊技盤の遊技領域を極力広くして、その遊技領域の略中央部に、表示領域の広い大型の画像表示手段を備えた中央役物を配置する傾向にあるが、左打ち通路と右打ち通路とを備えた従来のパチンコ機では、中央役物を十分に大型化できない欠点がある。

【0006】

即ち、右打ち通路内に遊技釘を設けた前者の場合には、多数の遊技釘を配置できるように右打ち通路の通路幅をある程度確保する必要があるため、遊技領域に比して中央役物を十分に大型化できない欠点がある。

20

【0007】

また右打ち通路を蛇行状に形成した後者の場合には、遊技領域の外周部分が凹凸状となって実質的に狭くなる上に、外周部材の内側に中央役物とは別に通路部材を配置する必要があつて、中央役物の大型化が著しく制限される欠点がある。

【0008】

本発明は、このような従来の問題点に鑑み、遊技領域の拡大に応じて中央役物を大型化できる弾球遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、遊技盤の遊技領域の略中央に配置された中央役物と、前記遊技領域の外周側に配置された外周部材との間に遊技球の流下通路を備え、該流下通路を流下する遊技球の流下速度を抑制する抑制手段を備えた弾球遊技機において、前記抑制手段は前記流下通路に対向する対向面の少なくとも一つに遊技球の流下方向に所定間隔を置いて配置され、且つ前記流下通路内を流下する遊技球と接触して流下速度を抑制する複数個の突起を含むものである。

30

【0010】

前記流下通路を挟んで前後及び左右に相対向する各対向面の内、隣り合う二つの対向面に前記突起を設けてもよい。前記流下通路は前記中央役物と該中央役物の右側の前記外周部材との間に円弧状に形成された右打ち通路であり、前記中央役物は前記遊技盤の前面に当接し且つ前記右打ち通路に裏側から対向するベース板と、該ベース板から前側に突出し且つ前記右打ち通路に内周側から対向する外周壁とを有し、前記ベース板と前記外周壁とに前記突起を設けてもよい。

40

【0011】

前記ベース板、前記外周壁の少なくとも一方は前記右打ち通路側に突出して前記右打ち通路の通路断面積を小さくする突出壁を有し、該突出壁に前記突起を設けてもよい。前記各突起は前記右打ち通路の流下方向に対して略直交する方向に長くすることが望ましい。前記ベース板の前記各突起は前記右打ち通路の円弧中心に対して略放射状であり、前記外周壁の前記各突起は前後方向に長い略水平状であってもよい。

【0012】

前記右打ち通路は前記遊技領域の上下方向の略中央に位置する下部に、前記外周部材に

50

沿って略垂直に形成された垂直部を有し、前記ベース板は前記垂直部と前記遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球が衝突する球止め部材の下方近傍との間に、前側へと突出し且つ前記突起を有する前記突出壁を設け、前記外周壁の少なくとも前記突出壁に対応する範囲に前記突起を設けてもよい。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、遊技領域の拡大に応じて中央役物を大型化できる利点がある。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の第1の実施形態を示すパチンコ機の正面図である。

10

【図2】同遊技盤の正面図である。

【図3】同要部の正面断面図である。

【図4】同要部の側面断面図である。

【図5】図3のX-X矢視断面図である。

【図6】図3のY-Y矢視断面図である。

【図7】同要部の斜視図である。

【図8】本発明の第2の実施形態を示す要部の正面断面図である。

【図9】図8のZ-Z矢視断面図である。

【図10】本発明の第3の実施形態を示す要部の正面断面図である。

【図11】同要部の説明図である。

20

【図12】同要部の説明図である。

【図13】本発明の第4の実施形態を示す要部の一部破断正面図である。

【図14】同要部の側面断面図である。

【図15】同要部の平面断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の第1の実施形態を図面に基づいて詳述する。図1～図7は本発明をパチンコ機に採用した第1の実施形態を例示する。パチンコ機は、図1に示すように、矩形の外枠1と、この外枠1の前側にヒンジ2により縦軸廻りに開閉自在に枢着された前枠3とを備えている。前枠3の前側にはガラス扉4と前面板5とが上下に配置され、前枠3に対してヒンジ2と同じ側のヒンジにより縦軸廻りに開閉自在に枢支されている。

30

【0016】

前面板5の前側には発射用の遊技球を貯留する球供給皿7が配置され、その側方に遊技球を発射する発射手段8の発射ハンドル9が設けられている。ガラス扉4はその透視窓10を塞ぐ前後2枚のガラス板11を有し、このガラス扉4の裏側に、ガラス扉4に対応するように前枠3に遊技盤12が着脱自在に装着されている。

【0017】

遊技盤12の前面には、図2に示すように、発射手段8から発射された遊技球を誘導するガイドレール13と、略円弧状の内周面を有する外周飾り部材14とが周方向に装着され、そのガイドレール13と外周飾り部材14との内側が略円形状の遊技領域17となっている。ガイドレール13は内レール15と外レール16とを有し、その内レール15と外レール16の一部と外周飾り部材14の内周面とにより遊技領域17が画成されている。外レール16は遊技領域17の上部の左右中央よりも右側まで伸びており、この外レール16と外周飾り部材14との接続部の近傍又は外周飾り部材14の上部に、外レール16に沿って遊技領域17の上部に打ち込まれた遊技球が衝突する球止め部材19が設けられている。なお、内レール15及び外レール16を含むガイドレール13と、外周飾り部材14とにより、遊技領域17の外周側に配置される外周部材が構成されている。

40

【0018】

遊技領域17には中央役物20、普通図柄始動手段21、第1特別図柄始動手段22、第2特別図柄始動手段23、大当たり用の開閉入賞手段24、普通入賞手段25、普通図

50

柄表示手段 26、第 1 特別図柄表示手段 27、第 2 特別図柄表示手段 28、装飾体等の各種の遊技部品が配置されている。

【0019】

中央役物 20 は遊技領域 17 の左右方向の略中央に配置されており、この中央役物 20 の上端側の左右中央より左側が左打ち通路 30 となり、右側が右打ち通路 31 となっている。従って、遊技領域 17 の上部に打ち込まれた遊技球は、左打ち通路 30、右打ち通路 31 の何れかの流下通路を経て順次流下する。なお、右打ち通路 31 を流下した遊技球は中央役物 20 の右下側の下側通路 34 を経て遊技領域 17 の中央側へと流下する。

【0020】

中央役物 20 は遊技盤 12 から前側に突出する前構造体 32 と、遊技盤 12 の裏側に装着された裏構造体（図示省略）と、前構造体 32 の表示窓 32a に対応して遊技盤 12 の裏側で裏構造体に装着された液晶式その他の画像表示手段 33 とを有する。前構造体 32 は遊技盤 12 に着脱自在に固定され且つ前構造体 32 の外周部に配置された支持枠 36 と、この支持枠 36 の前側に装着された前飾り板 37 とを備えている。

10

【0021】

中央役物 20 の下側の左右略中央には、この中央役物 20 と最下部のアウト球口 38 との間に第 1 特別図柄始動手段 22 と第 2 特別図柄始動手段 23 とが上下方向に配置されている。そして、中央役物 20 の左下側には左打ち通路 30 を置いて複数個の普通入賞手段 25 が配置され、また右下側には普通図柄始動手段 21、開閉入賞手段 24 等が配置されている。

20

【0022】

なお、前構造体 32 は左打ち通路 30 側に開口する球誘導口 39 と、この球誘導口 39 を経て誘導された遊技球を第 1 特別図柄始動手段 22 の上方近傍で遊技盤 12 の前側へと落下させる球落下部 40 とを有する。また前構造体 32 には前飾り板 37 等の適当箇所に普通図柄表示手段 26、第 1 特別図柄表示手段 27、第 2 特別図柄表示手段 28 が装着されている。

【0023】

普通図柄表示手段 26 は普通図柄を変動表示するためのもので、複数種類の普通図柄（例えば 2 種類の「 \square 」「 \times 」）に対応する複数個の発光素子により構成されており、普通図柄始動手段 21 が遊技球を検出することを条件に 2 個の発光素子が交互に点灯するように所定時間点滅して、普通図柄始動手段 21 の遊技球の検出時に抽選した乱数値が予め定められた当たり判定値と一致した場合に当たり態様の「 \square 」側の発光素子が点灯し、それ以外の場合に外れ態様の「 \times 」側の発光素子が点灯して停止する。なお、変動後の普通図柄は 1 / 10 程度の所定の確率で当たり態様となる。

30

【0024】

第 1 特別図柄表示手段 27、第 2 特別図柄表示手段 28 は発光部位の変化等で第 1 特別図柄、第 2 特別図柄を変動表示可能なセグメント式等の表示手段により構成されており、第 1 特別図柄表示手段 27 は第 1 特別図柄始動手段 22 が、第 2 特別図柄表示手段 28 は第 2 特別図柄始動手段 23 が夫々遊技球を検出することを条件に、第 1 特別図柄、第 2 特別図柄が所定時間変動して、第 1 特別図柄始動手段 22、第 2 特別図柄始動手段 23 の遊技球の検出時に抽選された乱数値が予め定められた大当たり判定値と一致した場合に所定の当たり態様で、それ以外の場合に外れ態様で停止するようになっている。

40

【0025】

なお、変動後の第 1 特別図柄、第 2 特別図柄は、通常確率状態中は 1 / 350 等の通常確率で大当たり態様となり、大当たり状態終了後の高確率状態中は 1 / 35 等の高確率で大当たり態様となる。大当たり状態中の場合には第 1 特別図柄、第 2 特別図柄は何れも変動しないし、一方が変動中の場合には他方は変動しない。また各特別図柄の始動検出は所定の上限数（例えば 4）まで保留可能であり、両方に 1 以上の保留がある場合には、第 2 特別図柄表示手段 28 の図柄変動が優先する。更に高確率状態中は第 1 特別図柄、第 2 特別図柄の変動時間も短縮される。

50

【0026】

画像表示手段33は第1特別図柄表示手段27、第2特別図柄表示手段28に対応する演出図柄表示手段41を構成するもので、第1特別図柄、第2特別図柄の変動時にその図柄変動に同期して変動する1個又は複数個、例えば3個の演出図柄42a~42cを変動表示する。演出図柄42a~42cは第1特別図柄始動手段22、第2特別図柄始動手段23の遊技球の検出を条件に、抽選により決定された所定の演出図柄変動パターンを経て所定時間変動した後、第1特別図柄、第2特別図柄の変動終了に同期して所定の順序で順次停止する。なお、演出図柄表示手段41は第1特別図柄表示手段27、第2特別図柄表示手段28に対応して別々に設けてもよい。

【0027】

演出図柄42a~42cの変動後の停止図柄は、第1特別図柄、第2特別図柄が大当たり態様で停止する場合には全てが揃う大当たり演出態様となり、第1特別図柄、第2特別図柄が外れ態様で停止する場合には少なくとも一部が異なる外れ演出態様となる。

【0028】

例えば、演出図柄42a~42cには0~9までの数字図柄が使用されており、特別図柄が大当たり態様で停止する場合には演出図柄42a~42cは「7・7・7」等の大当たり演出態様で停止し、特別図柄が外れ態様で停止する場合には演出図柄42a~42cは「2・4・5」等の外れ演出態様で停止する。

【0029】

第1特別図柄始動手段22は非開閉式であって、画像表示手段33の下側に配置されており、この第1特別図柄始動手段22は右打ち通路31に比較して左打ち通路30を経て落下する遊技球が入賞し易くなっている。

【0030】

第2特別図柄始動手段23は開閉式であって、左右一对の開閉部材23aを備えた電動チューリップ式入賞手段等により構成され、普通図柄表示手段26の変動後の普通図柄が当たり態様で停止した場合に所定の開放パターンで開放するようになっている。

【0031】

第2特別図柄始動手段23の開放パターンには、開放時間の短い通常パターン(例えば0.2秒×1回)と開放時間の長い特別パターン(例えば2秒×3回)とがあり、通常確率状態中は通常パターンが、高確率状態中は特別パターンが夫々選択される。

【0032】

開閉入賞手段24は変動後の第1特別図柄、第2特別図柄が大当たり態様で停止した場合に発生する大当たり状態中に所定の開放パターンで開閉するもので、この開閉入賞手段24に遊技球が入賞したときには、他の普通入賞手段25等への入賞よりも多くの賞球が払い出されるようになっている。

【0033】

この開閉入賞手段24は右打ち通路31の下部においてベース板43から前側に突出する前飾り体44を有する。前飾り体44はその上側に開閉板45により開閉される大入賞口46が設けられている。開閉板45は前進時に大入賞口46を閉鎖して遊技球を特別図柄始動手段22,23へと案内し、後退時に大入賞口46を開放して遊技球が入賞すべく前後方向に出退自在である。

【0034】

なお、開閉入賞手段24の開閉パターンは、開放後に所定数(例えば10個)の遊技球が入賞するか、所定時間(例えば30秒)が経過するかの何れか早い方で閉じる開閉動作を1ラウンドとして、そのラウンド数の違いにより複数の種類があり、大当たりの抽選時にその複数種類の開閉パターンの何れかが抽選される。

【0035】

普通図柄始動手段21は遊技球の検出を条件に普通図柄表示手段26の普通図柄を変動させるためのもので、右打ち通路31を経て流下する遊技球の通過を検出するようになっている。

10

20

30

40

50

【0036】

左打ち通路30は広い通路幅を有し、中央役物20の上側から左側を経て下側に跨がって形成され、この左打ち通路30には多数の遊技釘(図示省略)が設けられている。

【0037】

右打ち通路31は遊技領域17の上部の左右略中央から遊技領域17の上下方向の略中央部に跨がって中央役物20の右側に設けられた通路幅の狭い狭隘通路であって、図2、図3に示すように、外レール16に沿って略円弧状に形成された上部通路50と、外周飾り部材14に沿って略円弧状に形成された側部通路51と、球止め部材19の近傍に形成され上部通路50と側部通路51とを段違い状に接続する屈曲通路52とを有する。右打ち通路31の下端は、前構造体32の下側に配置された下側通路34に接続されている。

10

【0038】

中央役物20の支持枠36は、図3～図7に示すように、遊技盤12の前面に当接し且つ周方向の複数箇所ネジ等により遊技盤12に固定されたベース板53と、このベース板53に一体又は別体に設けられ且つベース板53から前方に略直角に突出する外周壁54と、ベース板53から後方に一体に突出して遊技盤12の装着孔12a内に嵌合する周方向の嵌合壁54aとを備えている。

【0039】

外周壁54は画像表示手段33の前下側の球落下部40側の所要範囲を除く略全周に設けられている。この外周壁54は中央役物20の上端側略中央の頂部54bよりも右側で外レール16との間に上部通路50を形成する円弧状の上部通路壁55と、右側の外周飾り部材14との間で側部通路51を形成する円弧状の側部通路壁56と、上部通路壁55と側部通路壁56とを段違い状に接続し且つ球止め部材19との間で屈曲通路52を形成する屈曲通路壁57とを有する。

20

【0040】

右打ち通路31の上部通路50は上下に対向する外レール16及び上部通路壁55と、両者間の裏側に対向する遊技盤12又はベース板53とにより、また側部通路51は左右に対向する外周飾り部材14及び側部通路壁56と、両者間の裏側に対向するベース板53とにより夫々構成され、ガラス扉4を閉鎖したときに、図5、図6に示すように前飾り板37の前面に近接して配置されるガラス板11により塞がれる。そして、右打ち通路31の側部通路51には、後述するように、遊技球の流下速度を抑制する抑制手段58が設けられている。

30

【0041】

右打ち通路31の下端は、図3に示すように、遊技領域17の上下方向の略中央よりも若干下に位置しており、この右打ち通路31の下部には、遊技領域17の上下方向の略中央を含む上下両側の所定範囲Aに、外周飾り部材14に沿って略垂直な垂直部59が形成されている。右打ち通路31の側部通路51には、図3～図7に示すように、球止め部材19の下側から垂直部59の上側に跨がって傾斜壁60a、60bを介して突出壁61が形成されている。即ち、ベース板53は突出壁61を除く略全体が遊技盤12の前面に当接し、突出壁61の範囲Bが遊技盤12の前面から離間して前側に突出し、この突出壁61と遊技盤12の前面に当接する部分との間に傾斜壁60a、60bが設けられている。なお、突出壁61とガラス板11との間隔Cは、側部通路壁56と外周飾り部材14との間隔Dと略同じになっている。

40

【0042】

右打ち通路31に対向する対向面を構成するベース板53、外周壁54には、図3～図7に示すように、右打ち通路31内を流下する遊技球と接触して流下速度を抑制する突起63、64が、遊技球の流下方向に所定の間隔を置いて複数個配置されている。ベース板53の突起63は突出壁61の前面にその側部通路51の円弧中心に対して略放射状に設けられ、また外周壁54の突起64はその前後方向に略水平状に形成されている。従って、各突起63、64は側部通路壁56の遊技球の流下方向に対して略直交する方向に長くなっている。

50

【 0 0 4 3 】

この実施形態では、抑制手段 5 8 は突出壁 6 1 と突起 6 3 , 6 4 とにより構成されている。なお、突起 6 3 , 6 4 は断面半円状の小突起であり、上下の各突起 6 3 , 6 4 間の間隔は遊技球の直径よりも短く、半径よりも大である。例えば、各突起 6 3 , 6 4 の高さ、間隔は、ベース板 5 3 側又は外周壁 5 4 側において、遊技球が上下に隣り合う 2 つの各突起 6 3 , 6 4 に当接したときに、その遊技球の一部がベース板 5 3 又は外周壁 5 4 の表面に接触するか、遊技球が上下に隣り合う 2 つの突起 6 3 , 6 4 の一方と、ベース板 5 3 又は外周壁 5 4 の表面に接触したときに他方と近接する程度である。

【 0 0 4 4 】

ベース板 5 3 は右打ち通路 3 1 の下端から下方に突出しており、その突出部分に支持枠 3 6 の下側通路壁 6 9 との間で下側通路 3 4 を形成する下側通路部材 6 5 が設けられている。下側通路部材 6 5 は右打ち通路 3 1 の下端から流下した遊技球を遊技領域 1 7 の内側へと掬いながら案内する掬い部 6 6 と、段差部 6 7 を介して掬い部 6 6 に接続する傾斜通路壁 6 8 とを有し、外周壁 5 4 の側部通路壁 5 6 と下側通路壁 6 9 との間には、下側通路部材 6 5 の掬い部 6 6、段部 6 7 に対応して凹部 7 0 が設けられている。従って、右打ち通路 3 1 と下側通路 3 4 は略 S 字状に屈曲する屈曲通路 7 1 を介して接続されている。

10

【 0 0 4 5 】

ゲームに際しては、発射手段 8 を操作して遊技領域 1 7 へと遊技球を発射させる。このとき通常確率状態であれば、遊技者は第 1 特別図柄始動手段 2 2 に入賞し易い左打ち通路 3 0 に遊技球が集中するように左打ちをする。左打ち通路 3 0 を落下する間に、遊技球が中央役物 2 0 の球誘導口 3 9、球落下部 4 0 等を経て第 1 特別図柄始動手段 2 2 に入賞すると、第 1 特別図柄表示手段 2 7 の第 1 特別図柄、演出図柄表示手段 4 1 の演出図柄 4 2 a ~ 4 2 c が同期して所定時間変動する。

20

【 0 0 4 6 】

そして、第 1 特別図柄始動手段 2 2 に遊技球が入賞したときの抽選結果が大当たりであるか否かに応じて、第 1 特別図柄表示手段 2 7 の変動後の第 1 特別図柄が大当たり態様又は外れ態様で停止し、演出図柄表示手段 4 1 の演出図柄 4 2 a ~ 4 2 c が大当たり演出態様又は外れ演出態様で停止する。

【 0 0 4 7 】

通常確率状態中でも右打ち通路 3 1 に進入した遊技球が普通図柄始動手段 2 1 に入賞すれば、普通図柄表示手段 2 6 の普通図柄が変動して変動後に当たり態様で停止することもある。しかし、通常確率状態中は第 2 特別図柄始動手段 2 3 の開放時間が極僅かであるため、第 2 特別図柄始動手段 2 3 に遊技球が入賞する可能性は非常に低い。

30

【 0 0 4 8 】

第 1 特別図柄表示手段 2 7 の変動後の第 1 特別図柄が大当たり態様で停止すれば大当たり状態となり、開閉入賞手段 2 4 が抽選された所定の開閉パターンで所定ラウンド数開閉動作を繰り返すので、遊技者は開閉入賞手段 2 4 に遊技球が入賞し易い右打ち通路 3 1 側に遊技球を集中させるべく右打ちをする。

【 0 0 4 9 】

右打ち通路 3 1 に入った遊技球は下側通路 3 4 を経て遊技領域 1 7 の中央側へと移動した後、普通図柄始動手段 2 1、開閉入賞手段 2 4、特別図柄始動手段 2 2, 2 3 等に入賞するか、アウト球口 3 8 側へと流下する。なお、大当たりの場合には、所定の開閉パターンで開閉する大入賞口 4 6 に入賞する。

40

【 0 0 5 0 】

右打ち通路 3 1 の上部通路 5 0 に入った遊技球は球止め部材 1 9 に衝突した後、屈曲通路 5 2 を経て側部通路 5 1 に入り、抑制手段 5 8 により流下速度を抑制されながら側部通路 5 1 内を下方へと流下する。

【 0 0 5 1 】

側部通路 5 1 にはベース板 5 3 及び外周壁 5 4 に流下方向に多数の突起 6 3 , 6 4 があり、この側部通路 5 1 を流下する遊技球は各突起 6 3 , 6 4 に順次接触するため、遊技球

50

の流下速度を適度に抑制することができる。このように右打ち通路 3 1 を円弧状に形成し、その裏面に対向するベース板 5 3 と内周に対向する外周壁 5 4 とに流下方向に多数の突起 6 3 , 6 4 を設けて遊技球の流下速度を抑制することにより、遊技領域 1 7 を十分に確保しつつその遊技領域 1 7 に応じて中央役物 2 0 及び画像表示手段 3 3 を大型化することができる。

【 0 0 5 2 】

また突起 6 3 , 6 4 は右打ち通路 3 1 を挟んで前後及び左右に相対向する 4 つの対向面の内、ベース板 5 3 、外周壁 5 4 の隣り合う二つの対向面に突起 6 3 , 6 4 を設けているので、その一方にのみ突起 6 3 又は突起 6 4 を設ける場合に比較して遊技球の流下速度を効果的に抑制することができる。しかも中央役物 2 0 の支持枠 3 6 を構成するベース板 5 3 、外周壁 5 4 に突起 6 3 , 6 4 を設けることによって構造的にも簡素化することができる。

10

【 0 0 5 3 】

ベース板 5 3 の突起 6 3 は右打ち通路 3 1 の円弧中心に対して略放射状とし、外周壁 5 4 の突起 6 4 は前後方向に長い略水平状として、ベース板 5 3 の突起 6 3 、外周壁 5 4 の突起 6 4 は共に右打ち通路 3 1 の遊技球の流下方向に対して略直交する方向に長くなっているため、遊技球が複雑な挙動で流下する場合にも、遊技球が突起 6 3 , 6 4 に接触する機会を増やすことができる。

【 0 0 5 4 】

更にベース板 5 3 は右打ち通路 3 1 の通路断面積を小さくすべく前側に突出する突出壁 6 1 を有し、その突出壁 6 1 に突起 6 3 を設けているので、突起 6 3 自体の高さを小さく抑えながら遊技球の流下速度を十分に抑制できる。

20

【 0 0 5 5 】

またベース板 5 3 の突出壁 6 1 、突起 6 3 は球止め部材 1 9 の下側から垂直部 5 9 の上側の範囲 B としているため、球止め部材 1 9 に衝突した後の遊技球の慣性力を効率的に抑制することができる。

【 0 0 5 6 】

一方、ベース板 5 3 の突出壁 6 1 、突起 6 3 は垂直部 5 9 の上側までであり、この垂直部 5 9 では外周壁 5 4 の突起 6 4 のみとなるので、上側で十分に流下速度を抑制された後の遊技球は、垂直部 5 9 を略垂直に流下する。従って、遊技球は突起 6 4 と接触して抑制されながらも、下側通路 3 4 を通過するに必要な慣性力まで回復させることができ、遊技球はその慣性力で屈曲通路 5 2 を経て下側通路 3 4 へと流下させることができる。

30

【 0 0 5 7 】

図 8 及び図 9 は本発明の第 2 の実施形態を例示し、この実施形態では、ベース板 5 3 と外周壁 5 4 とに突出壁 6 1 , 7 3 が設けられ、その各突出壁 6 1 , 7 3 に各突起 6 3 , 6 4 が設けられている。外周壁 5 4 の側部通路壁 5 6 は球止め部材 1 9 の下側近傍 7 3 a と垂直部 5 9 の対応部分 7 3 b との上下両側で外周飾り部材 1 4 との間隔が大となっており、その両者間が外周飾り部材 1 4 に接近する突出壁 7 3 となっている。なお、突出壁 7 3 の上下両側には傾斜壁 7 4 a , 7 4 b が設けられている。ベース板 5 3 側を含む他の構成は第 1 の実施形態と同様である。

40

【 0 0 5 8 】

このように側部通路壁 5 6 の中間にも、突起 6 4 を有する突出壁 7 3 を設けてもよい。その場合、外周壁 5 4 の垂直部 5 9 の対応部分 7 3 b の突起 6 4 は設けてもよいが、図 8 に示すように省略してもよい。またベース板 5 3 の突出壁 6 1 は省略してもよい。

【 0 0 5 9 】

図 1 0 ~ 図 1 2 は本発明の第 3 の実施形態を例示し、この実施形態では、ベース板 5 3 の突起 6 3 と外周壁 5 4 の突起 6 4 とを流下方向に交互に配置し、外周壁 5 4 の突起 6 4 の高さを上側から下側へと順次高くなるようにしている。傾斜角度が小さい上部側では突起 6 4 の高さを小さくし、下側に移るに従って流下速度の抑制効果が大きくなるように突起 6 4 の高さを大にしている。なお、突起 6 3 側は略同高さである。突起 6 3 , 6 4 は流下

50

方向に略対応して設けてもよい。他の構成は第 1 の実施形態と同様である。

【0060】

このように外周壁 54 の突起 64 は、上側から下側へと順次高さが高くなるように設けてもよい。その場合、傾斜角度が小さい上部側では、図 11 に示すように突起 64 の高さを低くすることにより、遊技球の重心 G を突起 64 の先端よりも外側に位置させて、突起 64 の上で遊技球が停止しないようにできる。

【0061】

また下側に移るに従って突起 64 による流下速度の抑制効果が大きくなるので、突起 63, 64 の数を少なくすることができる。例えば、図 12 に示すように仮に第 1 突起 64 - 1 の先端を a 矢示方向に通過する遊技球があった場合、その遊技球は第 2 突起 64 - 2 の先端部に衝突して b 矢示方向に外周飾り部材 14 側へと跳ね返された後、この外周飾り部材 14 に衝突して c 矢示方向へと跳ね返されて第 3 突起 64 - 3 に衝突して d 矢示方向へと飛ぶ。従って、遊技球は外周壁 54 の突起 64 と外周飾り部材 14 との間で衝突を繰り返しながら流下することになり、突起 63, 64 の数を少なくしても、流下速度の抑制効果を大にすることができる。

10

【0062】

図 13 ~ 図 15 は本発明の第 4 の実施形態を例示し、この実施形態では、外周壁 54 の前端から外側に屈曲して右打ち通路 31 の前に対向する前通路壁 75 があり、この前通路壁 75 に放射状に突起 76 が設けられると共に、右打ち通路 31 内を流下中の遊技球を視認できるように視認部 77 が通孔等により構成されている。

20

【0063】

なお、外周壁 54 の突起 64 は第 1 の実施形態と同様である。ベース板 53 は右打ち通路 31 の略全体で遊技盤 12 の前面に当接しており、また第 1 の実施形態のベース板 53 の突起 63 は省略している。ベース板 53 にも前通路壁 75 と同様に突起 63 を設けてもよい。他の構成は第 1 の実施形態と同様である。

【0064】

このように外周壁 54 と前通路壁 75 とに突起 64, 76 を設けても、第 1 の実施例と同様に右打ち通路 31 内を流下する遊技球の流下速度を抑制することができる。ただ、この場合にはベース板 53 と前通路壁 75 を一体に有する外周壁 54、又はベース板 53 を一体に有する外周壁 54 と前通路壁 75 を別体構造とすることが望ましい。また第 1 の実施形態のベース板 53 と同様に前通路壁 75 に突出壁 61 を設けて、その部分に突起 73 を設けるようにしてもよい。ベース板 53 と前通路壁 75 とが略一定間隔で平行する場合には、その両者に突起 63, 76 を設けてもよい。

30

【0065】

以上、本発明の各実施形態について詳述したが、本発明はこの各実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。例えば、各実施形態では、流下通路として右打ち通路 31 を例示したが、右打ち通路 31 以外の流下通路、例えば左打ち通路 30 でも同様に実施することができる。

【0066】

その場合、右打ち通路 31 であれば、外周飾り部材 14 が中央役物 20 との間で右打ち通路 31 を形成する外周部材となり、また左打ち通路 30 であれば、外ルール 15、内ルール 16 が中央役物 20 との間で左打ち通路 30 を形成する外周部材となるが、これら以外のものでよい。例えば、外周飾り部材 14 の内周面に沿って周方向にルール部材を設ける場合には、そのルール部材が外周部材となる。なお、球止め部材 19 の近傍まで内ルール 16 を伸ばしてもよい。

40

【0067】

抑制手段 58 を構成する突起 63, 64, 76 は、流下通路に対向する前後方向及び左右方向に対向する 4 つの対向面の内、少なくとも 1 つの対向面に突起 63, 64, 76 を設けておけばよい。複数の対向面に突起 63, 64, 76 を設ける場合には、各実施形態に例示するように隣り合う二つの対向面、又は隣り合う 3 つの対向面に突起 63, 64,

50

7 6 を設けることが望ましいが、4 つの対向面の内、左右、前後の相対向する 2 つの面に突起 6 3 , 6 4 を設けてもよい。外周飾り部材 1 4 又は外周壁 5 4 と外周飾り部材 1 4 に突起を設けてもよい。

【 0 0 6 8 】

また通路断面積を小さくするために突出壁 6 1 , 7 3 を設けているが、突出壁 6 1 , 7 3 は省略してもよい。突起 6 3 , 6 4 , 7 5 の高さ、間隔は流下通路の湾曲形状等を考慮して適宜変更可能である。また突起 6 3 , 6 4 , 7 5 は遊技球の流下方向に対して略直交する方向に長くすることが望ましいが、半球状、その他のものでもよい。更に本発明はパチンコ機その他、アレンジボール機、その他の各種の弾球遊技機においても同様に実施可能であることは言うまでもない。

10

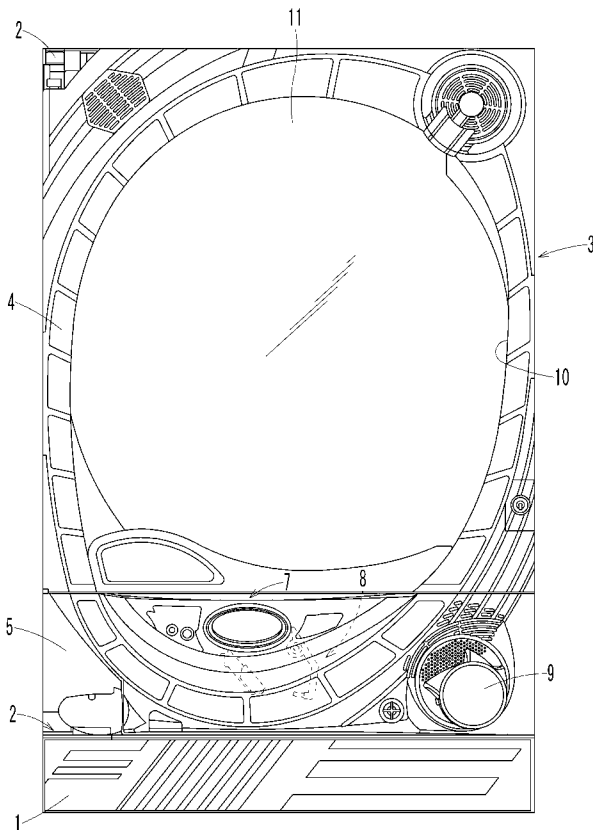
【 符号の説明 】

【 0 0 6 9 】

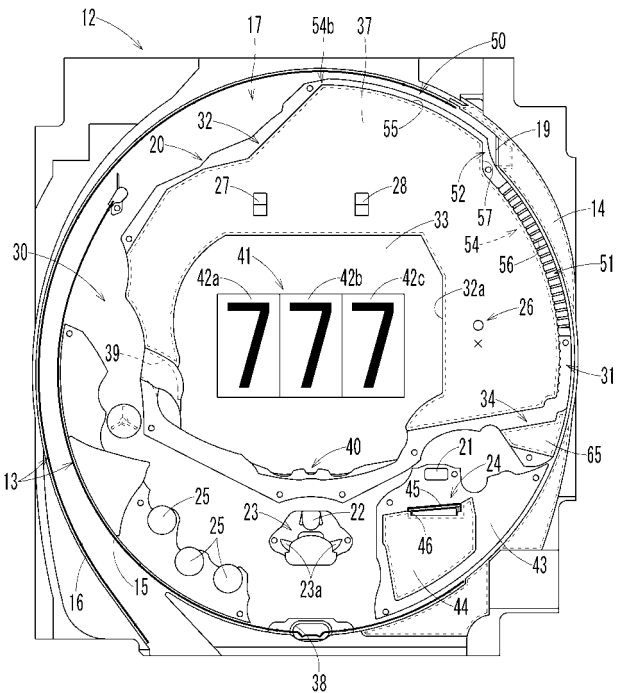
- 1 2 遊技盤
- 1 4 外周飾り部材
- 1 7 遊技領域
- 1 9 球止め部材
- 2 0 中央役物
- 3 1 右打ち通路（流下通路）
- 5 3 ベース板
- 5 4 外周壁
- 5 8 抑制手段
- 5 9 垂直部
- 6 1 , 7 3 突出壁
- 6 3 , 6 4 , 7 6 突起

20

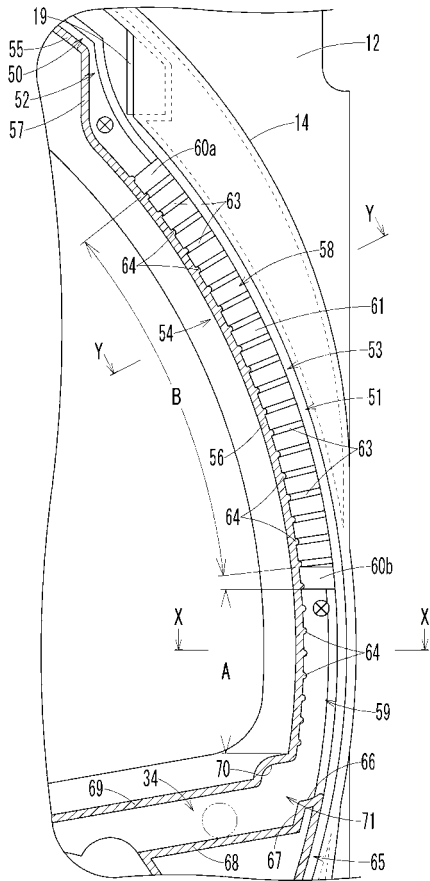
【 図 1 】



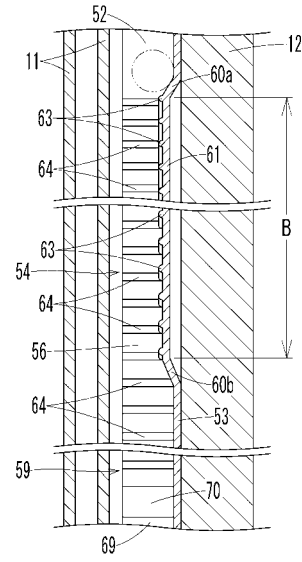
【 図 2 】



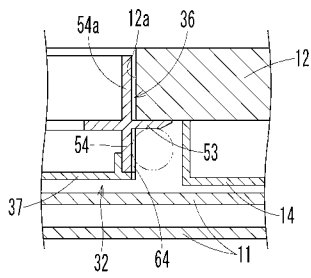
【 図 3 】



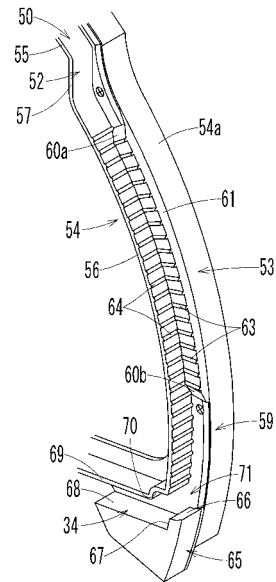
【 図 4 】



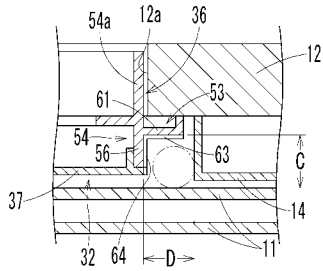
【 図 5 】



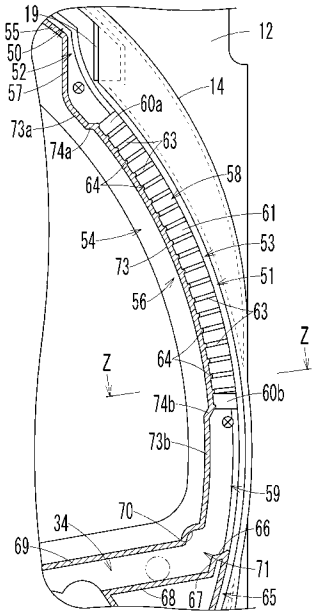
【 図 7 】



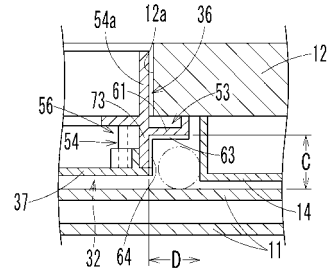
【 図 6 】



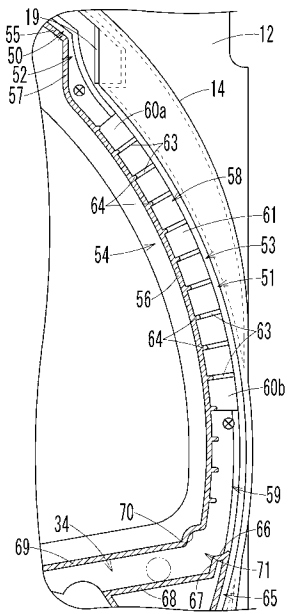
【 図 8 】



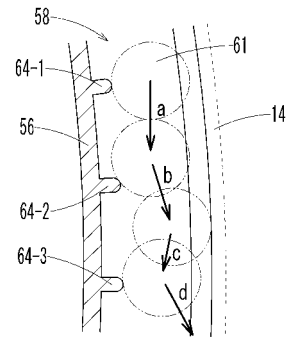
【 図 9 】



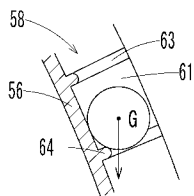
【 図 10 】



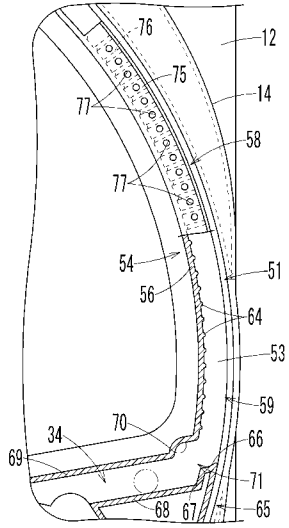
【 図 12 】



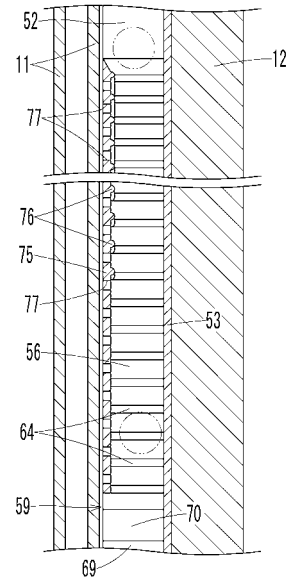
【 図 11 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】

